



令和 7 年 09 月 17 日

各 位

株式会社コシダカ

東京都渋谷区道玄坂二丁目 25 番 12 号
道玄坂通 10 階

<http://www.koshidaka.co.jp>

郡山湯処まねきの湯入浴回数券払戻しに関するお知らせ

当社が発行した下記の前払式支払手段(入浴回数券)について、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、下記の方法で払戻しをいたします。

つきましては、販売済みの未使用の有効入浴回数券をお持ちのお客様は、払戻申出期間内に申出頂き、払戻手続きをしていただきますよう、お願いいたします。

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

株式会社コシダカ

○払戻しに係る前払式支払手段の種類

株式会社コシダカ 郡山湯処まねきの湯 7 枚綴り入浴回数券

○払戻しのお申し出期間

令和 7 年 10 月 1 日 12 時 00 分～令和 7 年 12 月 10 日 12 時 00 分※当日消印有効

※当該払戻期間内に申出をされない場合は、この払戻しの手続きから除外されますのでご注意ください。

○申出及び払戻しの方法

[払戻し窓口: 郡山湯処まねきの湯回数券払戻し担当]

氏名・住所・電話番号・振込先情報(銀行名、支店名、支店番号、口座種別(普通・当座)、口座番号、口座名義(漢字)、口座名義(カナ))を明記したメモと未使用の有効入浴回数券と一緒に下記【お申出先】へご郵送ください。到着し内容確認をさせていただき次第、お客様にご指定いただいた日本国内の銀行口座へ郵送料を加えた金額を振込にて払戻しいたします。 ※振込手数料は弊社にて負担いたします。

<お申出先>

郡山湯処まねきの湯回数券払戻し担当

〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂 2 丁目 25 番 12 号 道玄坂通 10 階

お問い合わせ先メールアドレス tklmanekinoyu@koshidaka.co.jp

令和 7 年 09 月 17 日(揭示日)